

三次分会だより

三次分会の災害防止パトロールは、庄原市・三次市・安芸高田市の3ブロックに分割して実施しています。

展開する区域は江戸時代では国も違うほど広く、安全指導者も一同に会する機会が少ないなかで、それぞれに3名選任されおり、現役の取締役社長や、定年退職後のボランティアでお願いしている人など、多彩な人材で活動しています。



県営基幹農道 高茂金田3期地区でのパトロール
平成24年8月28日(火)

1回(おおむね半日)のパトロールは、あらかじめ安全指導者が2~3個所の現場をめやすに選んで実施されます。パトロールのメンバーは、労働基準監督署・発注者・安全指導者・地域ごとの会員・事務局で構成され、10~15人規模になります。

集合場所から現場に移動後、現場代理人から安全診断資料による説明を受け、参加者全員が、それぞれの目線で調査をし、最後に反省会を行ないますが、三次分会では、この反省会を重視し、個別の課題や、全体的な問題点について議論をします。



個別の課題は「チェンソー作業は安定した場所で行なうこと」「重機作業範囲内の作業があった」「ワイヤーの点検を」等いろいろありますが、今後の参考になるものや、緊急に措置する事項では監督署の助言で対応するケースもあります。

全体的な問題点の一つは「補強土壁やブロック積の、肩からの転落防止措置につい

て、高さ 2m 以上は転落防止柵等の設置か、安全帯の使用が必要とされているが、作業性のこともあり、どのように対応するか」があげられます。解決のためには、発注者側と協議することも必要で、自己完結しない問題になっています。

「パトロール 反省会 問題解決 事故の減少」にするためには、安全指導結果報告書等の活用も重要で、これを基に安全指導者会議でとりまとめた資料「災防パトで指摘のあった注意点」をパトロール参加者に配布し、今後の参考にしてもらっています。

このように、分会の重要課題の 2 本柱（災防パトロールと講習会開催）のひとつとして、今後も継続・発展をするよう取り組んでいきます。

平成 24 年 8 月 30 日作成